愛知川用水

（題字　理事長　小椋正清）

第78号
令和７年７月18日発行

水土里ネット えちがわ
愛知川沿岸土地改良区
〒527－0032
滋賀県東近江市春日町２番７号
電話：（0748）22－1296㈹
FAX：（0748）23－4143
Email：soumu@e-engan.or.jp
URL：https://e-engan.or.jp

東近江市小脇町里より

目　次

第73回総代会　挨拶,総代会写真等 …… 2,3
功労者の一覧,議決の報告 …… 4,5
財務状況の報告 …… 6,7,8
近江東部地区について …… 9
県営事業について …… 10
土地改良区営事業について …… 11
節電のお願い …… 12
組織図及び主なスケジュール …… 13
令和7年度農地転用決済金等 …… 14
資格得喪通知書 …… 15
愛知川沿岸土地改良区からのお知らせ …… 16

＊各家庭で保存をお願いします＊

公式ラインに登録をお願いします。

ID:@237igelv

詳しくは16ページ！

第73回総代会開催

小椋理事長挨拶（要旨）

理事長を務めさせていただいております東近江市長の小椋でございます。

本日は、第73回通常総代会に総代をはじめ役員の皆様には、農作業が始まりお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から愛知川沿岸土地改良区の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、議事の開始前に当土地改良区の運営に御尽力いただきました17名の方々について表彰を予定しています。表彰を受けられる方について、長年にわたる活動に感謝申し上げます。

永源寺ダムでは、現在、満水状態となっており、4月16日の送水開始を待つばかりとなっています。ダム湖の貯水については、今後の降雨によりますが、まずは、代掻き用水は確保できたことに感謝しているところです。

当地区は、慢性的な農業用水不足が大きな課題であり、このため平成26年度から国、県によって湖東平野事業を実施いただいています。国営事業については、今年度をもって計画事業が全て完了し、事業完了となります。一方、県営事業については、地下揚水機場の整備等、完了までには、まだまだ期間と予算が必要な状況です。県には、２期事業への移行を含めた全体計画の実現に向けて予算確保や体制整備を要望するとともに、土地改良区としても、事業用地の確保をはじめとする地元調整や予算要望活動等、事業を円滑に進捗させるための努力は今後も行ってまいります。

永源寺ダムの堆砂対策であります近江東部地区については、現在、国において全体実施設計を実施していただいており、排砂バイパスをはじめとする各種対策事業の全体計画を策定するために必要な調査・検討が実施されています。今後も事業着工に向け、予算確保と事業進捗を要望してまいります。

本日の総代会では、令和５年度の事業及び会計決算の報告、令和７年度事業計画及び予算をお諮りします。また、国営湖東平野事業の完了を受け、施設の管理規程の制定、賦課金や地区除外決済金単価の改正も予定しています。

土地改良区の適正な運営を図るために多くの議案を審議いただくこととなります。皆様には、スムーズな議事進行になりますよう御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

近畿農政局　農村振興部　地方参事官　森田　明宏　様（来賓祝辞）

ただいま紹介にあずかりました、近畿農政局農村振興部地方参事官をしております森田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、愛知川沿岸土地改良区第73回通常総代会が開催されるにあたりまして、一言申し上げたいと思います。

小椋理事長はじめ本日ご出席の皆様におかれましては、日頃より農業農村整備事業をはじめ、特別なご理解ご支援賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

また、今年度をもって事業完了の湖東平野農業水利事業につきましても、ご支援、ご協力を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、我が国の農林水産業を取り巻く環境が、大きく変化しております。変化に対応するため、昨年６月に農政の憲法とされます、食料農業農村基本法が、制定から四半世紀経っておりまして初めて改正されております。土地改良に関連の深い第29条でございますけれども、こちらに農業生産基盤の整備に加えまして、保全が新たに位置づけられました。現在、実現に向け政策の方向性を具体的に示すものとしまして、食料農業農村基本計画の見直しも大詰めを迎えております。間もなく決定される予定であります。そのような状況になっております。また、この基本法の趣旨に添いまして、土地改良法の改正も国会で審議されており、間もなく成立施行される見込みとなっております。

この農政の大きな動きの中で農業農村整備事業が３つの観点から事業推進することとなっております。まず１点目にスマート農業です。事業に応じた基盤整備としまして水田の汎用化、畑地化、情報通信環境の整備を推進するというのが１つございます。２点目に農業生産基盤の保全管理です。基幹施設の集約や再編等、末端施設の管理作業の集約化の整備等を推進するとしております。最後３点目になります。防災減災国土強靭化、こちらの着実な推進、こちらを再度諮り推進、更新に向けたこの３つの観点から事業を推進することとしております。

令和７年度の農業農村整備事業の関係予算は、4,464億円を計上し、令和６年度の補正予算と合わせますと、前年度から260億円の増となります6,500億円を確保し、計画的に実施するとしております。極めて厳しい財政のもと、これだけの予算を確保できましたのも、土地改良区をはじめとする関係皆様方のご人徳の賜物と考えております。

また令和７年度着工となります、国営農地再編整備事業東近江地区、全体実施設計の国営近江東部地区、こちらも愛知川沿岸土地改良区の受益となってございます。

近畿農政局としましては、今後とも愛知川沿岸土地改良区をはじめとする地元の皆様、関係機関の皆様と一体となり農業農村の振興に向けて尽力してまいりたいと思っている所存でございます。よろしくお願いいたします。

結びとなりますが、愛知川沿岸土地改良区のますますのご発展と本日ご参集の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

滋賀県　東近江農業農村振興事務所　所長　今井　清之　様（来賓祝辞）

本日愛知川沿岸土地改良区第73回通常総代会が多くの総代の皆様の御出席のもと、盛大に開催されますこと心からお慶び申し上げます。また、先ほど表彰されました17名の方々、長年にわたりまして土地改良区の運営にご尽力いただきましたご功績に敬意を表しまして、心よりお祝い申し上げたいと思っております。

皆様方には日頃、県の農政、とりわけ農業農村整備事業の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして厚く御礼申し上げます。

まだまだ今日のようにひんやりとした安定しない天気ですが、来週の火曜日から４月となり新年度を迎えようとしております。いよいよ春の農作業のシーズンとなってきますが、農作業による事故も多いことから、皆様におかれましては作業に十分気を付けていただきたいなと思います。

さて、国におきましては先ほどお話にありました通り改正食料農業農村基本法で掲げる基本理念に基づき、基本的な政策の方向性を具体化する食料農業農村基本計画の策定作業が進められているところでございます。これらを集中的に推し進めるために、令和７年度農林水産関係予算では、令和６年度補正予算と合わせまして、総額6,500億円を計上いただいております。県におきましても、農業を取り巻く状況の変化を踏まえまして、令和８年度、次期滋賀県農業水産業基本計画の改定に向け検討を行っているところですが、まずは現行の滋賀県農業水産業基本計画に基づきまして、農業水利施設や農地などの農業生産基盤や、多面的機能を次の世代へ引き継げるように、令和７年度当初予算額67億円に加え防災減災国土強靭化のための対策として設置されました令和６年度補正予算と合わせまして、約110億円を計上しているところでございます。この内、愛知川沿岸土地改良区管内における県営事業につきましては、耕作者の皆様のニーズに答える執行可能な予算を計上しておりまして、引き続き用水路の補修工事や地下水揚水機場の整備等を進め、湖東平野に広がる優良農地に十分な用水が供給できますよう事業を推進してまいります。

私どもの事務所といたしましても、愛知川流域の約7,000haの農地をはじめ、世界農業遺産に認定されました琵琶湖と共生する農林水産業を次世代に繋ぐ取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、愛知川沿岸土地改良区のますますの御発展と、本日御出席の皆様の御健勝、御活躍を心より祈念いたしまして、総代会にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきたいと思います。本日は誠におめでとうございます。

功労者表彰名簿

感謝状贈呈

理事

塚本 健藏 様
大谷 定治 様
福島 完次 様

総代

上野 久男 様
青山 滋 様
市川 久雄 様
松野 武司 様
谷底 隆 様
(故)野村 幸男 様
髙木 武 様
奥田 喜代藏 様
田中 甚一郎 様
上柳 文雄 様
市田 佳孝 様
山田 昭夫 様
猪田 茂 様

職員

林 和幸 様

第 73 回通常総代会において、理事・総代 16 名と職員 1 名の方が表彰を受けられました。
今後益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

第73回通常総代会議決の報告について

総代数：204名　総代会出席者人数：130名（議長を含む）　書面議決提出人数：54名

承認事項及び決議事項による賛否の数（※議長は賛否に含まない）

議決事項		出席者		書面		合計	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
認第１号	「令和５年度決算関係書類の承認について」	128	1	54	0	182	1
議第１号	「令和６年度専決処分事項の承認について」 （１）令和６年度一般会計収支補正予算（第１号）について （２）令和６年度発電事業特別会計収支補正予算（第１号）について （３）令和６年度一般会計収支補正予算（第２号）について （４）令和６年度発電事業特別会計収支補正予算（第２号）について （５）令和６年度一般会計収支補正予算（第３号）について （６）令和６年度発電事業特別会計収支補正予算（第3号）について	128	1	54	0	182	1
議第２号	「愛知川沿岸土地改良区定款の一部変更について」	127	2	54	0	181	2
議第３号	「愛知川沿岸土地改良区規約の一部変更について」	129	0	54	0	183	0
議第４号	「愛知川沿岸土地改良区諸規定の一部変更について」	129	0	54	0	183	0
議第５号	「愛知川沿岸土地改良区管理規程の制定について」	129	0	54	0	183	0
議第６号	「令和７年度事業計画について」	127	1	53	1	180	2
議第７号	「令和７年度一般会計収支予算について」	127	1	53	1	180	2
議第８号	「令和７年度発電事業特別会計収支予算について」	127	1	53	1	180	2
議第９号	「令和７年度賦課金等徴収方法及び期日について」	127	1	53	1	180	2
議第10号	「令和７年度新規加入金について」	127	1	53	1	180	2
議第11号	「愛知川沿岸土地改良区地区除外等処理規程による決済金の額の変更について」	127	1	53	1	180	2
議第12号	「令和７年度役員報酬について」	127	1	53	1	180	2
議第13号	「基金の繰替え運用の承認について」	127	1	53	1	180	2

全て原案通り可決承認されました

令和5年度 収支決算書

一般会計

（単位:円）

収入		支出	
科目（款）	決算額	科目（款）	決算額
土地改良事業収入	391,276,127	土地改良事業費支出	265,160,537
附帯事業収入	877,286	一般管理費支出	97,499,718
基本財産運用収入	20,940	土地改良事業負担金支出	52,157,000
特定資産運用収入	11,424,737	固定資産取得支出	1,292,295
補助金等収入	132,443,000	特定資産積立支出	162,008,196
交付金収入	7,650,000	雑支出	198,353
業務受託料収入	22,923,271		
雑収入	3,548,555		
特定資産取崩収入	4,255,000		
他会計繰入金	11,000,000		
繰越金	27,921,567		
合計	613,340,483	合計	578,316,099

発電事業特別会計

（単位:円）

収入		支出	
科目（款）	決算額	科目（款）	決算額
発電事業収入	48,196,235	発電事業費	6,781,317
特定資産運用収入	100,953	借入金返済支出	23,145,888
雑収入	1,295,395	特定資産積立支出	7,936,953
繰越金	1,333,176	他会計繰出額	11,000,000
合計	50,925,759	合計	48,864,158

令和5年度 財産目録（令和6年3月31日現在）

（単位:円）

科目	金額
Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	56,353,301
未収賦課金等	2,445,953
その他未収金	119,341,346
流動資産合計	178,140,600
2 固定資産	
(1)基本財産	
山林、宅地及びその従物	129,969,605
出資金	1,922,000
(2)特定資産	
所有土地改良施設	696,556,062
土地改良施設用地等	67,458,506
受託土地改良施設使用収益権	8,655,307
太陽光発電施設	257,853,174
財政調整基金	170,984,022
災害対策基金	98,809,496
職員退職給付基金	125,722,323
役員退任慰労基金	8,000,000
農地転用決済基金	77,800,765
施設維持基金	539,065,986
事務所耐震化基金	218,093,302
水源地域還元基金	223,878,091
湖東平野事業基金	2,470,331,651
発電事業基金	41,660,953
(3)その他固定資産	
土地	653,293
建物	35,378,494
車両運搬具	773,675
器具備品	7,648,598
ソフトウェア	2,704,992
適正化事業拠出金	1,356,000
長期未収賦課金等	8,540,282
その他長期未収賦課金等	5,615,296
長期前払費用	12,563,940
固定資産合計	5,211,995,813
資産合計	5,390,136,413

科目	金額
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
未払金	77,444,876
預り金	1,163,786
適正化事業拠出金短期未払金	1,770,000
流動負債合計	80,378,662
2 固定負債	
(1)固定負債	
公庫資金等長期借入金	311,743,096
適正化事業拠出金長期未払金	2,040,000
職員退職給付基金引当金	57,229,634
役員退任慰労基金引当金	7,497,500
発電事業基金引当金	41,660,953
(2)その他固定負債	
水源地域還元基金	223,878,091
湖東平野事業基金	2,470,331,651
固定負債合計	3,114,380,925
負債合計	3,194,759,587
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	
受取補助金	37,311,956
所有土地改良施設受贈益	519,932,784
2 一般正味財産	1,638,132,086
正味財産合計	2,195,376,826

令和5年度 貸借対照表総括表（令和6年3月31日現在）

（単位:円）

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産	174,363,849	3,776,751		178,140,600
2 固定資産				
(1)基本財産	131,891,605	0		131,891,605
(2)特定資産	4,705,355,511	299,514,127		5,004,869,638
(3)その他固定資産	135,234,570	0	△60,000,000	75,234,570
固定資産合計	4,972,481,686	299,514,127	△60,000,000	5,211,995,813
3 繰延資産	0	0		0
資産合計	5,146,845,535	303,290,878	△60,000,000	5,390,136,413
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債	138,663,512	1,715,150	△60,000,000	80,378,662
2 固定負債				
(1)固定負債	66,767,134	353,404,049		420,171,183
(2)その他固定負債	2,694,209,742	0		2,694,209,742
固定負債合計	2,760,976,876	353,404,049		3,114,380,925
負債合計	2,899,640,388	355,119,199	△60,000,000	3,194,759,587
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産	557,244,740	0		557,244,740
2 一般正味財産	1,689,960,407	△51,828,321		1,638,132,086
正味財産合計	2,247,205,147	△51,828,321	0	2,195,376,826
負債及び正味財産合計	5,146,845,535	303,290,878	△60,000,000	5,390,136,413

令和5年度 正味財産増減計算書総括表（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位:円）

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	393,722,080	0		393,722,080
附帯事業収入	877,286	0		877,286
基本財産運用収入	20,940	0		20,940
特定資産運用収入	11,424,737	100,953		11,525,690
補助金等収入	132,443,000	0		132,443,000
交付金収入	5,100,000	0		5,100,000
業務受託料収入	22,923,271	0		22,923,271
雑収入	1,035,367	1,295,395		2,330,762
他会計繰入金	11,000,000	0	△11,000,000	0
発電事業収入	0	48,196,235		48,196,235
受取補助金等	96,801,390	0		96,801,390
その他引当金取崩益額	3,384,036	0		3,384,036
経常収入計	678,732,107	49,592,583	△11,000,000	717,324,690
(2)経常支出				
土地改良事業費支出	262,178,537	0		262,178,537
一般管理費支出	99,070,206	0		99,070,206
土地改良事業負担金支出	52,157,000	0		52,157,000
雑支出	198,353			198,353
発電事業費	0	6,781,317		6,781,317
他会計繰出額	0	11,000,000	△11,000,000	0
その他引当金繰入額	67,285,044	7,936,953		75,221,997
一般会計繰入額	7,437,774	0		7,437,774
減価償却費	128,787,646	25,785,318		154,572,964
経常支出計	617,114,560	51,503,588	△11,000,000	657,618,148
当期経常増減額	61,617,547	△1,911,005	0	59,706,542
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
過年度修正益	0	0		0
経常外収入計	0	0	0	0
(2)経常外支出				
不納欠損	30,537,990			30,537,990
支払利息	0	971,274		971,274
過年度修正損	1	0		1
経常外支出計	30,537,991	971,274	0	31,509,265
当期経常外増減額	△30,537,991	△971,274	0	△31,509,265
当期一般正味財産増減額	31,079,556	△2,882,279	0	28,197,277
一般正味財産期首残高	1,658,880,851	△48,946,042		1,609,934,809
一般正味財産期末残高	1,689,960,407	△51,828,321	0	1,638,132,086
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
1 受取補助金等	0	0		0
2 一般正味財産への振替額	△96,801,390	0		△96,801,390
当期指定正味財産増減額	△96,801,390	0		△96,801,390
指定正味財産期首残高	654,046,130	0		654,046,130
指定正味財産期末残高	557,244,740	0	0	557,244,740
Ⅲ 正味財産期末残高	2,247,205,147	△51,828,321	0	2,195,376,826

令和7年度 収支予算

一般会計

（単位:円）

収入		支出	
科目（款）	予算額	科目（款）	予算額
土地改良事業収入	369,744,000	土地改良事業費支出	298,534,000
附帯事業収入	857,000	一般管理費支出	127,149,000
基本財産運用収入	20,000	土地改良事業負担金支出	2,298,270,000
特定資産運用収入	6,279,000	固定資産取得支出	1,003,000
補助金等収入	108,141,000	特定資産積立支出	80,343,000
交付金収入	10,270,000	雑支出	301,000
寄附金収入	1,000	予備費	1,000,000
業務受託料収入	24,838,000		
雑収入	8,313,000		
特定資産取崩収入	2,253,134,000		
固定資産売却収入	3,000		
他会計繰入金	10,000,000		
繰越金	15,000,000		
合計	2,806,600,000	合計	2,806,600,000

発電事業特別会計

（単位:円）

収入		支出	
科目（款）	予算額	科目（款）	予算額
発電事業収入	45,500,000	発電事業費	6,277,000
特定資産運用収入	118,000	借入金返済支出	23,150,000
雑収入	2,000	特定資産積立支出	6,273,000
特定資産取崩収入	1,000	他会計繰出額	10,000,000
繰越金	479,000	予備費	400,000
合計	46,100,000	合計	46,100,000

全体実施設計「近江東部地区」 近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所

バイパストンネルの計画を含む永源寺ダムの堆砂対策事業である「近江東部地区」では、事業化に向けて各種調査・検討を行っています。地域の皆様におかれましては、日頃より本事業へのご理解とご協力を賜り、現地での各種作業にもご理解をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。令和７年度につきましても、各種調査・検討を進めて参りますのでご協力の程お願い申し上げます。本号では、昨年度の調査結果の一部をご紹介するとともに、本年度実施予定の調査の概要をご説明します。

1　令和6年度調査結果の概要

(1) バイパストンネル呑口部の水理模型実験

バイパストンネル呑口部の設計にあたり、数値解析や現地調査・観測だけではなく模型を用いた水理実験を行っています。

令和６年度では、貯水池の水位が高い時や低い時など様々なパターンで実験を行い、バイパストンネル呑口部の水の流れや速さを計測して実際に確認しました。

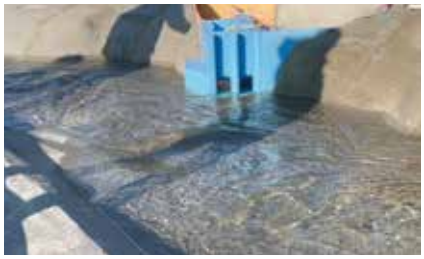

バイパストンネル呑口部付近（通水時）

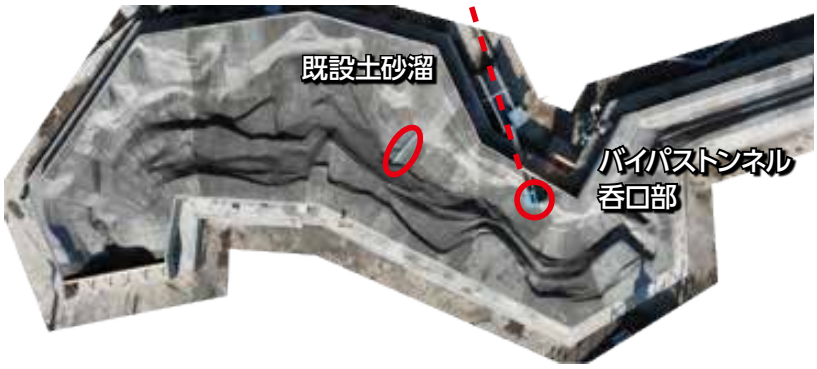

バイパストンネル呑口部　模型実験　全景写真

色粉を使った実験の様子

(2) バイパストンネルにかかる地質調査

バイパストンネル設置予定地周辺の地質を把握するため、ボーリング調査などの地質調査を実施しました。地質調査の結果は、今後行う構造物の設計や仮設工事計画の検討などに使用します。

ボーリング調査の様子

2　令和7年度調査の概要

① 数値解析モデルを用いたシミュレーション

昨年度に引き続き貯水池を立体的に再現した数値解析モデルを用いて、バイパストンネルによる排砂のシミュレーションなどを行います。

② バイパストンネルの基本設計

これまで行ってきた各種調査や数値解析結果、現在実施している模型実験結果を用いて、バイパストンネルの設計や施工計画の策定、仮設工事計画の検討などを行います。

③ バイパストンネルにかかる地質調査

バイパストンネル呑口部付近のボーリング調査などを行います。

④ 水理模型実験（バイパストンネル呑口部）

今年度は昨年度同様バイパストンネル呑口部の水理模型実験を行うとともに、バイパストンネル吐口部についても縮尺模型を用いた水理模型実験を行います。（結果は②の基本設計に反映します。）を行います。）

県営事業

揚水機さく井その８工事

工事場所：東近江市横溝町ほか
工　　期：令和６年８月８日～令和７年２月17日
発 注 者：東近江農業農村振興事務所田園振興課
受 注 者：大谷水道工業（株）
工事内容：さく井工　３箇所
東近江市　横溝町
愛荘町　常安寺
豊郷町　吉田

（東近江市横溝町）

左岸（青野４号）支線水路第12工事

工事場所：東近江市青野町
工　　期：令和６年10月４日～令和７年６月30日
発 注 者：東近江農業農村振興事務所田園振興課
受 注 者：（株）タイセイ
工事内容：用水路工　　L=380m

（東近江市青野町）

揚水機さく井その９工事

工事場所：東近江市蛇溝町、三津屋町
工　　期：令和６年10月31日～令和７年４月25日
発 注 者：東近江農業農村振興事務所田園振興課
受 注 者：ヤマト管工（株）
工事内容：さく井工　２箇所

（東近江市三津屋町）

白鳥川中流２期地区
浄化池その６工事

工事場所：東近江市三津屋町
工　　期：令和６年１月26日～令和７年３月17日
発 注 者：東近江農業農村振興事務所田園振興課
受 注 者：(株)岡山建設
工事内容：場内施設整備　　１式
施設概要：１．浄化池に六ツ木排水路の水を入れて、濁水を浄化します。
２．浄化した水の一部を用水として再利用します。

（東近江市三津屋町）

土地改良区営事業（令和６年度施工）

除塵機の改修

工事名称：農業水路等長寿命化事業
　　山上除塵機改修工事
工事場所：東近江市山上町地先
工事内容：除塵設備オーバーホール　１式

用水管漏水の補修工事

工事名称：農業水路等長寿命化事業
　　神崎幹線管路改修工事
工事場所：東近江市東沖野３丁目地先
工事内容：内面バンドφ1,000　２箇所
　　舗装復旧工

節電のお願い

揚水機の電力料金が高騰しています。
皆様の賦課金にも影響する可能性があります。
ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

地元による調整の様子

こまめな運転管理をお願いします

電力使用実績

過去３年平均実績		令和６年度実績	
電力量	2,916,183 kwh	電力量	3,195,357 kwh
電力料金	58,571,563 円	電力料金	70,646,165 円

例えば、
11kwφ100mmのポンプを１時間稼働すると
約370円かかります。

お問い合わせ先
愛知川沿岸土地改良　管理課
TEL：0748－22－1296

令和７年度 愛知川沿岸土地改良区 組織図

令和７年４月１日

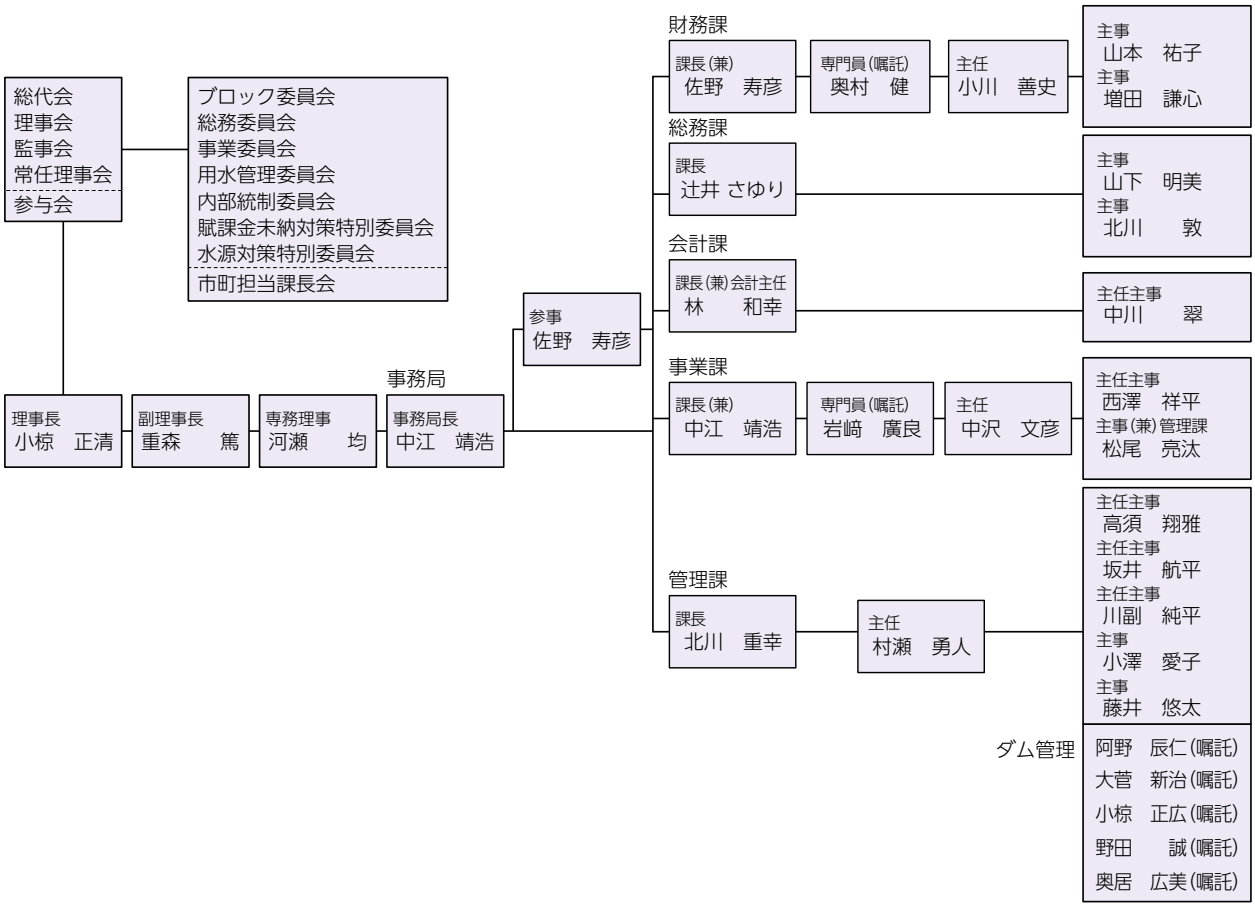

主なスケジュール

4月 かんがい期開始（4/16）

6月 第１回理事会・監事会
施設愛護作業実施期間（6/1～６/30）

7月 令和６年度決算監査

9月 施設愛護作業実施期間（9/1～9/30）
かんがい期終了（9/20）
第２回理事会・監事会

10月 永源寺ダム湖岸クリーン作戦

11月 令和7年度上半期中間監査
永源寺ダム施設見学ウォークラリー

12月 第３回理事会・監事会

1月 愛知川農業水利研究集会

2月 第４回理事会・監事会

3月 第74回通常総代会

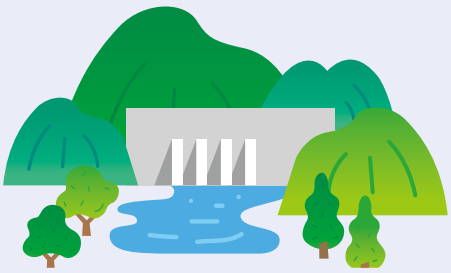

こんな時には土地改良区へ連絡・届出をお願いします。

◎「組合員資格及び農地の移動があったとき」の届出について

- ◆ 組合員が亡くなられたとき
- ◆ 組合員が住所を変わられたとき
- ◆ 農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき
- ◆ 農業者年金の受給により経営移譲されたとき

→ **組合員の資格得喪通知書**

◎「口座振替による賦課金納付の申込・変更」の届出について

- ◆ 賦課金納付を口座引落し（農協・銀行・郵便局）にされるとき
- ◆ 賦課金の引落し口座を変更されるとき

→ **預金口座振替依頼書**

◎「農地を転用されたいとき」の届出について

- ◆ 農地を農地以外に変更されるとき
- ◆ 田を畑に地目変更されるとき
- ◆ 公共用地（道路・公園等）で買収・寄付されたとき

→ **農地転用等の通知書**
地区除外申請書

令和7年度農地転用決済金

102,000円／10a　（102円／m２）

施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかなっています。農地が減少する事により、残された農地に負担が集中しないように決済金をいただいています。

※ 手続きの注意点

賦課金を滞納されている土地を取得すると新しい権利者に支払いが義務づけられます。（土地改良法第４２条第１項）　売買に際しては、必ず滞納賦課金の有無について当土地改良区にお問い合わせ下さい。

届出の用紙は当土地改良区にご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用下さい。

愛知川沿岸土地改良区ホームページ　https://e-engan.or.jp

記入例

組合員の資格得喪通知書

（組合員の資格異動届）

組合員資格に異動が生じましたので、土地改良法第43条第1項の規定により下記の通り通知します。

令和 ○ 年 5 月 1 日

愛知川沿岸土地改良区 理事長 様

現資格者（現組合員）	住所	〒(527 — 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
	フリガナ	エチガワ タロウ		
	氏名	愛知川 太郎 ㊞	生年月日	T・(S)・H 20 年 4 月 1 日
新資格者（新組合員）	住所	〒(527 — 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
	フリガナ	エチガワ ジロウ		
	氏名	愛知川 二郎 ㊞	生年月日	T・(S)・H 50 年 4 月 1 日

1. 資格得喪の対象農地

☐ 現資格者に賦課されている土地全部

☑ 下記のとおり

市・郡	町・大字	小字	地番	地目 公簿	地目 現況	面積［㎡］
東近江市	春日町	□□□	123	田	田	1,000.00
東近江市	春日町	□□□	456	田	田	2,000.00

※ 土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合については、滞納金も継承する事になります。

2. 資格得喪の原因及びその時期

原因	(相続) ・ 売買 ・ 贈与 ・ 交換 使用貸借 ・ 賃貸借 ・ 経営移譲 ・ その他（ ）
登記時期	年 月 日

3. 賦課金納入方法（いずれかを選択）

☑ 口座振替により納入

☐ 納付書により納入

※口座振替申し込みがお済みで無い方は当改良区にお申し出下さい。

事務局使用欄		
システム入力	確 認	口座届

※この通知により取得した個人情報は愛知川沿岸土地改良区個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。 (2025-01)

提出日を記入

原因が「相続」の場合、現資格者欄の押印は不要です

認印は 可
シャチハタは 不可

いずれか選択してください

該当する原因を○で囲んでください

いずれか選択してください

法務局や農業委員会の手続きをされたときは、
必ず当土地改良区へも連絡・届出をお願いします。

【ご連絡・お問い合わせ先】
愛知川沿岸土地改良区 財務課
（TEL）0748-22-1296 受付時間 平日 8:30 ～ 17:15

賦課金のお知らせ

賦課金単価が改訂されました

（令和6年度）
5,550円／10ａ ➡ （令和7年度）**5,400円／10ａ**

賦課金の納期限完納にご協力ください

令和７年度 賦課金		納　期　限	
東近江市 近江八幡市 愛荘町 豊郷町	全地区同額 **年額 5,400 円／ 10a** ●４月１日の組合員に賦課されます	**前期** （年額の1/2）	**後期** （年額の１/２）
		7月28日（月）	**10月27日（月）**
内 訳	・経常賦課金 4,700 円 ・特別賦課金　700 円	1万円未満は全期分として、7月28日に一括徴収します ただし、申し出により前期・後期への分割は可能です	

賦課金の納付には、口座振替が便利です。口座振替により納付される方は、納期限までに指定口座への入金をお願いします。
現金納付される方への後期分の納付書は、9月下旬に送付させていただきます。
納期限までに納入いただけない場合は、督促状を送付させていただきます。

◎公式LINEに登録をお願いします。

愛知川沿岸土地改良区 LINE公式アカウント

ともだち登録方法

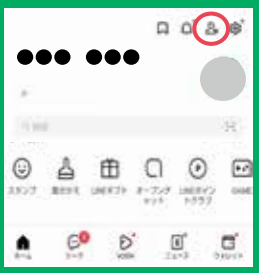

LINEアプリ、ホーム画面の「友だち追加アイコン」をタップ

「QRコード」を選択
※QRコードが読み取れない場合 検索タップ後 @237igelv で検索

QRコードを読み取り&友だち追加で完了!

- 送水計画及び節水送水情報
- 放流時の対応情報
- 送水停止情報
- その他必要な情報

上記の情報等をLINEで配信します。

ご不明な点ございましたら、愛知川沿岸土地改良区　管理課までご連絡ください。

愛知川沿岸土地改良区　管理課
（☎0748-22-1296）

送水情報のメール配信をしています

かんがい期の送水の開始・停止、工事等による送水停止等をメールで配信しています。

●登録方法　※既に登録利用いただいた方は再登録不要です。

1. 左のＱＲコードを読み取ってください。
2. 表示されたアドレスへ空メールを送信してください。
3. 登録確認メールが即時に返信されます。
4. ［本登録はこちら］直下にあるURLへアクセスし、お名前もしくはニックネームを記入の上送信いただくと登録完了です。

※QRコードが読み取れない場合…　echigawa@39mail.comへ空メールを送信してください。

登録確認メールが受信できなかった場合は…
「迷惑メール防止」の為、「受信制限」の設定となっている場合があります。
「設定解除」若しくは、39mail.comを「受信許可」の設定にご変更ください。

登録及び受信設定の方法がわからない場合は…
受信登録致しますので、愛知川沿岸土地改良区 管理課 までご連絡ください。